

contents

HIVと性の教育セミナー報告……………	1	今月のブックガイド……………	9
北丸雄二のニューヨークレポート⑬……………	7	JASEインフォメーション……………	10
「ありのままのわたしを生きる」ために⑬……………	8		

■ HIV と性の教育セミナー（東京性教育研修セミナー）報告

性の教育はこう変わる

——ポスト「過激」のあらたな視点——

HIV と性の教育セミナーが、1月21日（土）日本性教育協会セミナー室で開催された。池上千寿子氏（特定非営利活動法人ふれいす東京代表）の講演とシンポジウムおよびディスカッションが行われた。池上氏の講演「第3次男女共同参画基本計画にみる『性教育の勧め』のポイント～何をいかに教えた方がいいのか、およびさらなる課題について～」を中心にセミナーの概要を紹介する。

はじめに

そもそもなぜ「性の教育はこう変わる～ポスト『過激』のあらたな視点」というテーマでセミナーを企画したかといいますと、2010年に「両性の自立と平等」のための分科会という全国の先生方がお集まりになる研究会のゲストに、第3次「男女共同参画基本計画」の答申作成の主査だった実践女子大学の鹿嶋敬さんをお招きしてお話を伺ったのがきっかけです。そのときに、実に革新的なことを伺いました。基本計画の理念は「ジェンダーをメインストリームにする」であり、「固定的性別役割分担意識の解消」という表現があるのです。

「固定的性別役割分担意識の解消」といっても、その根拠と、それを具体的にするにはどうしたらいいのかということがないと、絵にかいた餅で終わってしまうので、このセミナーを企画いたしました。



研修セミナー会場

国連及び日本国内の背景と動向

「男女共同参画基本計画」はどのような背景でできているのか表にしてみました（次ページ表1）。国際的には1995年に、「北京宣言及び北京行動綱領」というのがあります。2011年には、「UN Women（ジェ

表1 国連及び日本国内の背景と動向

国連関係	
1948	世界人権宣言
1949	人身売買及び他人の売春からの搾取の禁止に関する条約
1979	女性差別撤廃条約
1995	第4回世界女性会議 北京宣言及び行動綱領
2011	UN Women ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関
日本国内の動き	
1986	男女雇用機会均等法
	99年改正 努力義務から差別禁止規定にセクハラ対応
	07年改正 間接差別、男性への差別も禁止
1999	男女共同参画社会基本法
	05年 第2次男女共同参画基本計画（基本法に基づく国の行政プラン）
	10年 第3次男女共同参画基本計画
1999	児童買春・児童ポルノ禁止法
2000	児童虐待防止法
	ストーカー規制法
	人権教育啓発推進法
2001	DV防止法
	08年改正 脅迫に対する保護も申し立て可能 被害者への電話、メール、親族への接近禁止
2004	性同一性障害特例法（性別の取り扱いの特例について）
	08年改正
2008	出会い系サイト規制法改正 青少年インターネット環境整備法

ンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関」という組織ができています。国内では1986年に「男女雇用機会均等法」ができています。こういう法律は、大抵5年たったら見直すことになっています。

ふれいす東京は、HIV関係の予防とケアをしているNPO法人です。HIV関係でいえば、エイズ予防指針があり日本のエイズ対策の骨子となるガイドラインですが、これも5年ごとに見直されています。2010年はその見直しの年で、今、見直された案がホームページにアップされています。

「男女雇用機会均等法」も、1986年にスタートし、1999年に改正があって、最初の「差別してはいけません、努力してください」という文言が、禁止規定になりました。見直しのたびに少しずつ変わっていくわけです。1999年ごろからセクハラ対応が、職場で、

あるいは学校現場で必要だといわれ、セクハラ相談窓口をつくりなさいとなった。窓口がうまく機能しているかどうかというのは置いておいて、窓口がつくられるということは、法的な基盤があって初めてできるわけです。

1999年に、第1次「男女共同参画社会基本法」ができました。その5年後の2005年に、第2次「男女共同参画基本計画」ができ、さらに2010年に第3次「男女共同参画基本計画」がつけられました。

1999年には「児童買春・児童ポルノ禁止法」もできています。2000年には、「児童虐待防止法」「ストーカー規制法」「人権教育・啓発推進法」などがつけられています。2001年には「DV防止法」ができました。これも改正がありまして、2008年には、脅迫に対する保護の申し立てでもできるようになりました。電話とかメールも、被害者だけではなく、被害者の親族への接近も止めることができる、というようにだんだん拡大されています。

2004年には「性同一性障害特例法」で、戸籍の変更を部分的に認める法律ができました。これも2008年に改正がありました。2008年には、「出会い系サイト規制法」「青少年インターネット環境整備法」ができています。このような背景の中で、第3次「男女共同参画基本計画」ができてきました。

ジェンダーをメインストリームに

第3次「男女共同参画基本計画」には、重点分野が書いてあります（次ページ表2）。重点分野は、第1分野から第15分野まであります。社会のあらゆる面における男女共同参画を促そうというわけですから、多岐にわたります。今日テーマにしているのは、性の教育の部分です。この性の教育の部分が、実は「男女共同参画基本計画」を具体化していくための骨格、土台、根っことなるところなのです。

第3分野の「男性、子どもにとっての男女共同参画」に星印がついています。星印は第3次になって新設された分野で、第7、第8、第12、第14もつけ加えられたのを見ると、なるほどなという感じがします。特に防災に関する項目が、この時点でつけ加えられているというのは、大変先見性があると思います。内閣府は、3.11のときに、避難所での対策には地域のキーパーソンと女性を入れろという指令を出して

います。これは阪神・淡路大震災のときにはなかったことです。

第3分野「男性、子どもにとっての男女共同参画」とはどういうことかという、ジェンダーをメインストリームにする、ジェンダーを主流にするということなのだ、鹿嶋さんがおっしゃいました。これまで、男女共同参画とか男女平等とかいったときに、とらえ方が、それは女性の問題です。女性の立場を何とかすればいいんでしょうとか、女性をどうにかしましょう、ということで、女性問題の中に押し込められて、「男性は関係ない」で片づけられてしまっていた。だから、広がらなかった。

ジェンダーは、イコール女性問題ではないわけです。それは性別にもかかわりなく、この社会に生きているあらゆる人の問題であるわけで、それを明確にしていくために、つまりジェンダーを全面に押し出していくために、「男性、子どもにとっての男女共同参画」分野を新設したわけです。

基本的な考え方として、「固定的性別役割分担を前提とした社会制度や社会構造の変革を目指す」とあります。具体的はどうしたらいいかということですが、従来の男女共同参画では、例えば男女平等とか、男女共同参画といったときに、表立って反対する人はあまりいません。それはなぜかという、男女それぞれの特性を尊重した上で、相補いあって共同参画するのは大賛成。性別の特性、男女それぞれの違う特性を生かして、尊重した上での平等ということで、男女特性論です。

男女特性論の裏というか、もとは、性別二元論です。男と女はそもそも違う特性があり、これは生物学的宿命です。これにのっってください。これを踏み外すようなことはそもそもいけない。ここからジェンダーフリー・バッシングが始まっていくわけで、実はこの特性論が根っこにあったわけです。この特性論にのっった男女共同参画ではだめだ、それは違うんだ、だから、固定的性別役割分担意識を解消するんだというわけです。固定的性別役割分担意識というのは、特性論にのっっているわけです。男と女は別々の生物学的な特性があり、宿命な特性にのっっているから分担が違うんですよ、というのが特性論です。それは違うということが第3次の基本的な理念としてあるということです。

表2 第3次「男女共同参画基本計画」における
主な施策重点分野

第1分野	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
第2分野	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革
第3分野★	男性、子どもにとっての男女共同参画 ・男性にとっての男女共同参画の意義についての理解促進 ・子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進
第4分野	雇用等の男女の均等な機会と待遇の確保
第5分野	男女の仕事と生活の調和
第6分野	活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進
第7分野★	貧困など生活上の困難に直面する男女への支援
第8分野★	高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
第9分野	女性に対するあらゆる暴力の根絶
第10分野	生涯を通じた女性の健康支援
第11分野	男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 ・男女平等を推進する教育・学習の充実 ・多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実
第12分野★	科学技術・学術分野における男女共同参画
第13分野	メディアにおける男女共同参画の推進
第14分野★	地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進
第15分野	国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献

多様な選択を可能にする教育への視点

具体的な施策を第3と第11分野でみてみましょう。第11分野は「男女共同参画を推進し多様な選択を可

能にする教育・学習の充実」という分野です。例えば、男女平等を推進する教育として、「子どものころから男女共同参画の視点に立ち、男女共同参画の意義、仕事と生活の調和の重要性について理解の促進を図る」とあります。担当官庁は文部科学省です。

第3分野の子どもへの具体的施策の①は、「子どもが暴力の被害者になることを防ぎ、また子どもが将来暴力の加害者になることを防ぐため、暴力は人権侵害であり絶対に許されるものではないことについて、子どものころからの教育・啓発を推進する」、こども非常に重要です。今までは、ともすると暴力については被害者になることを防ぐことばかりに焦点が当てられてきました。特に暴力被害イコール被害者は女子、という思い込みがあります。男子は被害者にはならないのではないか、という思い込みがあった。これも特性論に基づいています。そうではなくて、加害者になることも防ぐ、暴力はもって生まれた男の特性ではありません。

暴力は人権侵害であり、絶対に許されるものではないことについて、子どものころから教えましょう。そして、男女が相互の人格を尊重し、相手の立場を理解し、助け合うような人間形成を図る。ここは、「特性に基づく」とか「違いを理解し」ということではありません。そういうことは入っていないのです。「男と女は違うけど、その違いを理解して仲良くしましょうね」というのは、どちらかというと教科書風な書き方です。思春期に関する教科書の記述を見ると、「男の子と女の子は第二性徴のときにこういうふうに変ってくるけれど、その違いをよく理解して仲良くしましょうね」というようなムードで書いてあります。②は「発達の段階を踏まえた性に関する指導の適切な実施」。今まで性の教育については「いきすぎた」教育をしないように、という注意というかアドバイスがありましたけれども、そういう形容詞は一切ありません。③は「HIV／エイズなどの予防から治療までの総合的な対策の推進」であり、「学校においては性感染症についても、その予防方法を含めた教育を推進する」と書いてあります。

私も中学校や高校にお邪魔しますが、今までは、性感染症の予防はコンドーム、避妊はコンドームとかピルとか、「口でいうのはいいけれども、具体的に示さないでください」「実物は見せないでください」、「使

いは図解でもやめてください」といわれることが多かったのです。ここでは「ちゃんと予防方法を含めた教育をなささい」と出ているわけです。避妊についても同じです。

第11分野の基本的考え方として、「固定的性別役割分担意識を解消し」と書いてあります。

具体的施策の社会教育としては、「固定的性別役割分担にとらわれない意識を醸成するために、地域における学習機会の提供、資料の作成、専門的な指導者の養成、男性に対する積極的な参加を促すなど、男女が共に、各人の生き方、能力、適性を考え、固定的性別役割意識にとらわれず、主体的に進路を選択する能力……」と書いています。こういう文章になると、「これは文章としてはいいけれども、具体的にどうするの？」ということが問われてきます。

以上が性教育からみた今日のポイントです。特性論ではなく、固定的役割分担を解消するという方向でいきましょうというわけですが、ここでも全く触れられていない課題があります。それは、性の多様性、性的少数派への言及がない。男女については性別二元論は超えようと出てきたけれども、性について、性をどう考えるか、具体的な理念の問題になっていくわけですが、これについては全く言及がない。何とかしなくてはなりません。

教育のところでは、薬物乱用が当然出てくるわけですが、ここについては、早期発見、検挙、補導による再乱用防止、これしかない。つまり、取り締まりという考え方です。薬物乱用については、取り締まりだけでは対策として効果はないということが国際的にも認知されています。治療とケアの対象であって、司法の対象ではない。ヘルスの問題であって、法律、処罰の問題ではない、そういう取り組みが重要だということが国際的に認知されています。しかし、まだそこまではいっていません。

それと、「固定的性別役割分担意識を解消するための具体的な教育って何があるんですか」という内容は出ていません。根強い男女特性論に対してどう対抗していったらいいのか、それがこの法律にはもちろん書いてありません。これをきちんと考えましょう。それには、具体的な方法があります。何をどうしたらいいのかはわかっています。その1つを今日皆さんにお伝えしたいと思います。

男女特性論を打ち砕くために

根強い男女特性論の典型は、第二性徴に関する従来の教育内容です。従来のメッセージでは、第二性徴により心身ともに男は男らしく、女は女らしくなる。極論すれば、男子は性欲、女子は母になる準備が始まる。月経のお話と精通のお話。こういうふうには書いていないにしても、高校、中学校の教科書には、月経が始まって、精通があって、男の子はマスターベーションもこれくらい、累積経験率はこれくらいで、男性と性欲は結びつけられて語られていることが多いですね。女性は、月経の話といたら、性欲とは全く関係なく、お母さんになる準備という言葉はないにしても、妊娠、出産のお話になるわけです。

だけど、本当にそうなんですか、ということです。つまり、従来は、「性的関心は男女で違う、これは生物学的特性で、男性は攻撃、女性は受け身、この違いをまず理解して仲良くやってみましょう、尊重しましょうね」というのが今までの教科書的な説明だったと思います。これは男女特性論を補強しています。固定的性別役割分担意識を解消する方向には、これではいきません。何が問題なのか、どう変えていったらいいかということです。その根拠は既にあります。特性論を打ち砕くためには、男と女というより、人間は生まれたときから個々みんな違います。だれひとり同じ人はいないでしょう。同じ可能性のあるのは、唯一一卵性双生児だけです。遺伝子セットが同じだけれども、生まれた後、一卵性双生児といえども人格が変わってきます。それだけ人間というのは遺伝子セットだけの乗り物ではないからです。生まれてから本人にインプットされる情報、その本人の解釈、本人の経験、その他もろもろ、環境等々で蓄積されたものが脳にインプットされ、その新たにインプットされた部分がとても大きいのです。ここがほかの動物と違うところです。だから、人間は個々別々なんです。みんな違います。

だけど、基本的な仕組みは同じです。骨の数はみんな同じ、神経の走り方、血管の流れ方、同じです。性の構造、性の器官、内性器、外性器、その性の構造だって、もともとは同じなんですよという理解がまず第一点。男の子、女の子は性器が違うから、別々なんだよね、というのが特性論の最初に出てきます。「ペニス、あれは挿入するものだから攻撃なんで、膣は受

け入れるんだから受け身なんですよ、これは体の構造だから、しょうがないでしょう」という言われ方があります。科学的に言えば、性のもと、内性器も外性器ももともとは同じです。受精卵は、そのまま何もなく発達

していけば、みんな雌型の性器をもつ。これが発生の仕組みなんです。途中で、雄をつくらなければいけないので、雄化という分化の路線が始まるわけです。そして、生まれたときには雄型の外性器があるわけです。それを見て、「この子は男だ」と判断するわけです。

途中から雄が分かれていくものだから、その中間的な存在も当たり前に出てくるということです。発生の仕組みを見れば、例えばインターセックスだとかも当然出てくるものです。自然的に存在するものです。そういう理解、これがまず第一です。

さらに、思春期には、男は男らしく、女は女らしくというけれど、実は性別に関係なく起こることは、心と体、2つの面で特徴的にあります。女の子だったら月経が始まり、男の子だったら精通があるということです。月経と精通は違うじゃないかというのが今までの理解です。わかりやすい平たい言葉でいうと、思春期の体の変化というのは、卵か精子をつくるということです。人間がもつたくさんの細胞の中で唯一、生殖する力を身につけた細胞です。つまり、卵も精子も親になる力をもつ細胞で、それが体の中で活発に登場してくるのが思春期なのです。

共通点を出発点として

性別にかかわらず思春期というのは、今まではなかった新しい力が身につく、これは男女共通です。性別は関係ないのです。親になる力がつく、つかない人もいます。それはそれで、人間というのはいろいろな存在で登場してきますから、でも、一般的に言えば、親になる力が身につくということでみんな一緒なんです。そのつき方はいろいろです。強い人もいれば、弱い人もいるかもしれません。早い人もいれば遅い人も



います。

心のほうで起こる変化、これも性別に関係なく、共通のことが起こります。ある日突然だか徐々にだか、とつてもとつても気になってしまう人がいるということに気づく、急にそばに寄りたい、一緒にいたい、話をしたい、さわりたい、キスしてみたい、セックスするならあの人を最初と勝手に決めるような、強烈な恋の思い込みというような、出会いの衝撃というか、こういうことがやってくるというのが思春期です。

思春期の第二次性徴のときの教育でとつても大事なものは、男と女はこういうふうに分かれていく、違うんですよということではなくて、男と女は基本的な存在としては、こんなに共通点があるんですよ、ということ。共通点を出発点にしないと、お互いのコミュニケーションなんてとれません。同じ人間で、同じ言葉をしゃべって、同じ方向を向いて、通じ合うと思うからこそコミュニケーションができるので、しょせん違うのよ、というところが根本にあったら、「あ、だめだ、こりゃ」になるでしょう。「違うんだもん、わかりゃしないよ」というところに落ちついてしまったら、それ以上コミュニケーションはつながりません。

男女の違いというより、人間としての共通性と個々の違いに着目しよう、これを思春期のときにきちんとやれば、「男性、子どもにとっての男女共同参画」の推進は可能になります。でも、思春期でこれをやらないと、とても難しい。思春期のころって、それ以前から流れてくる情報も、とても性別特性論に裏打ちされていますが、さらに教育でそれをやられてしまったら、その後で何とかしようというのは、とても難しいと思うのです。だからこそ、性の教育、思春期の性の教育はとても大事です。

人間はだれでも基本は同じと思えるからこそコミュニケーションが成立する。コミュニケーションのルールを身につけよう。これは教育でとても重要なポイントだと思います。

そのポイントを4つあげましょう。①「性別を口実や言い訳にしない」、性別を口実や言い訳にするというのは、固定的役割分担意識の強化です。特性論の強化にもなってしまいます。それから、②「からだつきで相手を非難しない」。みんな違うのが自然なことです。③「自分がされて嫌なことは相手にしない」、これは、男女特性論だと、「いや、女の人って、性的に

は若干暴力を振るわれたって、好きな相手なら最終的に喜ぶのよ」というのがアダルトビデオのメッセージです。「女は、嫌なことって違うんだ、女の脳はイエスだ」などという思い込みまである。とんでもないことです。④「自分のことは自分でいなければ、相手に伝わらない、相手のことは相手に聞かなければわからない」、これは当たり前ですね。あの方は女なんだからこうであるはず、あの方は男なんだからこうであるはず、あの方は同性愛だから、この人はHIV陽性だから、などということは全部キャラにしましょう。

本人を見てください。本人がどうなのかということは、その人に聞かなければわからない。と同様に、自分はこうなんだということは、自分が、「私はこうなんだけどね」といわずに聞かなくてはわかりません。ということです。

ですから、第3次の「固定的性別役割分担意識を解消する」ための根拠とその方法は、少なくとも1つあります。今、申し上げたことです。もっとあると思います。みんなで工夫しましょう、考えましょう。そして、それをいろいろ広げていきたい、と考えています。

講演後、休憩をはさんで、「教育と支援の現場から～新たな試みと課題」をテーマに、シンポジウムが行われた。



東京都立竹台高等学校養護教諭の田中喜代美氏は「『これからの二人』～高校生のデートDV教材自主制作から」、ゲイの青年は「課題の克服にむけて～LGBT当事者の立場から」、おれいす東京の大槻知子氏は「HIV陽性者支援と企業での研修経験から」をテーマに、それぞれの立場、現場から報告された。その後のディスカッション（フロアとの交流）では活発な質疑応答がなされ、盛況のうちに終了した。

※本研修セミナーは、特定非営利活動法人おれいす東京の主催、財団法人日本性教育協会の協賛で開催されたものです。

ガラパゴスな日本

昨夏以来、米国では10代の青少年少女たちの相次ぐいじめ自殺が社会問題化しています。米国では毎年、1300万人の子どもたちが学校やオンラインや携帯電話や通学のスクールバスや放課後の街でいじめに遭っています。300万人がいじめによって毎月学校を休み、28万人の中学生が実際にけがをしています。しかしいじめの現場に居合わせていても教員の4分の1はそれを問題はないと見過ごしてしまっていて、その場で割って入る先生は4%しかいません。

米国のこの統計の中には日本の統計には現れてこない要素も分析されます。いじめ相手を罵倒するときに最もよく使われる言葉が「Geek（おたく）」「Weirdo（変人）」そして「Homo（ホモ）」や「Fag（オカマ）」「Lesbo（レズ）」です。そのいじめの対象が実際にゲイなのかトランスジェンダーなのかはあまり関係ありません。性指向や性自認が確実な年齢とは限らないのですから。問題は、いじめる側がそういう言葉でいじめる対象を括っているということです。また最近ではゲイやレズビアンのカップルの下で育つ子どもたちも多く、その子たちが親のせいでいじめられることも少なくありません。LGBT問題をきちんと意識した、具体的な事例に対処した処方がいま社会運動として始まっています。

ところで日本のいじめ議論でいつも啞然とするのが「いじめられる側にも問題があるのでそれを解決する努力をすべきだ」という意見が散見されることです。この論理でいけば、だから「ゲイはダメだ」「同性婚は問題が多い」という結論に短絡します。問題はいじめる側にあるという大前提が、どういう経緯があっさり忘れ去られてすり替えられてしまう。先進国で趨勢な論理が日本ではなぜか共有されていないのです。

先日こんなことがありました。あるレズビアンのカップルが東京ディズニーリゾートで同性カップルの

結婚式が可能かどうかという問い合わせを行いました。なぜなら本家本元の米国ディズニーでは施設内のホテルなどで同性婚の挙式も認めているからです。ところが東京ディズニーの回答は同性カップルでも挙式はできるが「一方が男性に見える格好で、もう一方が女性に見える格好でないと結婚式ができない」というものでした。

これだとたとえば男同士だと片方がウェディングドレスを着なくちゃいけなくなります。それもすごい規定ですが、ほんとうにそうなのかも一度確認してほしいと件のカップルが要望したところ、後日、「社内での認識が不完全だったこともあり、間違ったご案内をしてしまいました」として、「お客様のご希望のご衣装、ウェディングドレス同士で結婚式を挙げていただけます。ディズニー・ロイヤルドリームウェディング、ホテル・ミラコスタ、ディズニー・アンバサダーホテルで、いずれのプランでも、ウェディングドレス同士、タキシード同士で承ることができます」との回答が返ってきたそうです。

米国ディズニーの方針に対して「社内での認識が不完全だった」。しかし今回はそうやって同性婚に関する欧米基準に日本のディズニー社員も気がつくことができた。しかし、ではいじめに関してはどうか？ 他者＝自分と異なるものに対する子どもたちの無知な偏見が、彼らの意識下でLGBT的なものに向かうという事実は共有されているのでしょうか？ どうして欧米では同性婚を認めようとする人たちが増えているのか、その背景は気づかれているのでしょうか？

大統領選挙を11月に控え、米国では民主党支持者の64%が同性婚を支持しています。中間層独立系の支持者でも54%が支持、一般に保守派とされる共和党支持者ではそれが39%に減りますが、それでも10人に4人です。この数字と歴史の流れを理解していなければ、それは米国のいじめっ子たちと同じガラパゴスのレベルだと言ったら言い過ぎでしょうか。

きたまるゆうじ ニューヨーク在住（19年）ジャーナリスト／作家／元・中日新聞（東京新聞）ニューヨーク支局長。

「ありのままのわたしを生きる」ために



第13回

教員生活のはじまり

土肥いつき

京都の公立高校教員。24時間一人パレード状態のMtFトランスジェンダー。趣味の交流会運営で右往左往する日々を送っている。

3月は、わたしにとっては「ジレンマの季節」と言えるでしょうか。年間通してあまり点数がとれなかった生徒は、最後の勝負をかけるべく必死で勉強します。そして、わたしもそんな生徒に必死で教えます。しかし、生徒たちが越えようとする「ボーダー」を設定しているのはわたし自身です。そして「ボーダーがなぜそこなのか」ということへの本質的な答えは、実はありません。でも、「どこかに線を引かないといけない」と考え、そのボーダーを乗り越えるべく、生徒たちとわたしは最後の勝負をかけるのですが…。

閑話休題。

1985年4月、わたしは京都府南部のJ高校に赴任しました。実家からの通勤も不可能ではなかったのですが、京都府南部の「空気」を知るためにはそこに住まなくてはならないと考え、アパートを借りて一人暮らしをはじめました。

配属された校務分掌は図書部でした。どうやら、視聴覚の担当と放送部の顧問ができる数学の教員ということで、音響研究室出身のわたしのところに話が来たようです。もっとも、まともに音響を研究したわけではなく、数学を選んだ理由も、単に採用試験の競争率が低かったというだけのわたしに、その人選がふさわしかったのかどうかは、はなはだ疑問ではありますが…。はじめての授業で、教壇に立った瞬間、「なにしにここに来ただけ」と頭の中が真っ白になったのも、いまとなってはいい思い出です。

高校には生徒たちの「たまり場」がいくつかあります。配属された図書室はそのうちのひとつです。特に図書室に集まる生徒たちは、群れるのがきらいで、クラスの中にあえて自分の居場所をもたないようなタイプの子がけっこういます。そんな子どもたちにとって、大学出たてのわたしは、ちょっと年上の、でも自分たちにとって未知の経験をしているお兄さんくらいの存在だったのでしょう。けっこうクセのある生徒がわたしのまわりに集まってきました。その中に演劇好きのKという女子生徒がいました。Kとはことのほ

か話があり、いつも放課後遅くまで図書室の奥で座り込みながら芝居や本や音楽について語りあっていました。のちにKの友だちから「先生とKちゃん、結婚すると思ってた」と言われたほどでした。たしかに、わたしとKの仲のよさは、教員と生徒という関係を越えていたかもしれません。しかし、それは「恋愛感情」ではありませんでした。もしかすると、わたしとKが図書室で語りあった風景は、大学時代にFくんと語りあった風景と同じようなものだったのかもしれませんが。

わたしが顧問になった放送部も生徒の「たまり場」です。ただ、当時の放送室は、単に部員が集まってお菓子を食ったり、へたすると授業サボりの場にすらなっていました。そんな状態を快く思っていなかった当時の部長は、新しく顧問となったわたしに「放送部を変えたい」と熱く語りました。わたしはその思いに応えるべく、放送室に入り浸りながら子どもたちと語りあいました。夏には合宿も行いました。お手本にしたのは、高校時代に属していたHコーラスでした。合宿所の手配や会計など一見無理と思えることも、生徒にまかせ続けているうちに、部員の意識は変わっていきました。そして、いつのまにか、放送部はすべての学校行事の音響を担う仕事集団に変わっていきました。そうすると、わたしにとって放送部の子どもたちは仕事を一緒に担う、信頼するに足る仲間になります。いまでも続く放送部との関係は、こうしてはじまりました。また、当時いたAという部落出身の放送部員の存在が、わたしを部落と出会わせてくれたのです。

教員として未熟なわたしでしたが、「生徒との距離の近さ」がわたしの最大の持ち味です。平日は生徒との出会いにワクワクしながら教員生活を楽しみ、日曜日は教会に行って午後はYちゃんとのデートを楽しみ、とても充実した生活を送っていました。アパートに帰ってひとりになった時、ふと「心の箱」があることを思い出すこともあるのですが、日常の楽しさはそれを忘れさせてくれるものでした。そして、いつしかわたしは「心の箱」の存在を忘れはじめていました。

BOOK GUIDE

今月のブックガイド

婚活難民

ちょっと前までは誰しも結婚できる時代だったことが、どこか不思議にも感じられてくる昨今である。総務省の「平成22年国勢調査」では、生涯未婚率が男性で18.9%、女性が9.7%。20年前と比べると、男性で約4倍以上、女性で2倍以上の人たちが一生を独身で過ごす見込みになる。いまや世間では「婚活」の声がかまびすしくなった。相手を見つけるには、意図的に結婚を求める活動をしなければならなくなったのだ。結婚圧力が高ければそれを抑圧と感じ、また結婚しづらくなったらで不幸を嘆くものだから、人間は勝手なものである。本書『婚活したらすごかった』は、そんな状況において、ひとりの独身男性が婚活に挑んだ記録であり、いまどきの男女の出会いのノウハウを教えてくれる1冊だ。

著者は40代、職業は経済的に不安定であるフリーのライター。離婚歴があり、見てくれもそれほどよくない。人と会話することには抵抗がないが、女性にはそれほど慣れていない。ある日、突然、結婚がしたくなり、ネットの婚活サイトや、お見合いパーティ、結婚相談所などを試してみることにした。そして、そこで見たものは……旧態依然たる男女の現実だった！ フェミニズムの時代を経た今日でも、婚活サイトでは、「女性が男性を選ぶ条件で、年収の次に重要なのは容姿だ。しかし、ちょっとカッコよくても年収300万円だと申し込みは少ない」「ほとんどの男性は女性の収入は気にしていない。……人気がある女性には、文面から謙虚な姿勢も感じられる。『あなたを支えます』といった種類の書き込みがあるのだ。『おいしいご飯を作ってあげます』『マッサージが得意です』といった奉仕型は喜ばれている」

しかし、そもそも高収入の男性や、眉目秀麗な女性は婚活などしなくても、日常のなかで相手を自然に見つけることができるはず。だとすると、婚活のサイトやパー



婚活したら すごかった

石神賢介著
新潮新書
735円(税込み)

ティで、あまりに条件の良い相手がいたら、逆になにか問題があることを疑わなくてはならない。未婚率の上昇に拍車をかけているのは、人々が結婚に多くを求めすぎようになり、分をわきまえなくなったことだろう。

それでも、活動をしてみたらそれなりに出会いもあり、勉強にもなりました、というのが本書のあらましが、結局、芳しい成果は得られなかった。いろいろな理由があるだろうが、1つ、面白い分析があった。著者がお見合いパーティに参加したときの感想だが、「何しろ、自分と同じようにパートナーを探すオシャレをした女性が目の前にうようよいて(略)その日はダメでも、次はうまくいくように思ってしまう」。その結果、パーティ中毒に陥り、ひとりに照準を定めることも難しくなる。これはよく言われる、男性同性愛者の性的パートナーの多さと近い現象かもしれない。お互いに求める欲望が強く、出会いのシステムが効率よく設定されていると、関係が流動化して、永続的なパートナーシップが構築しづらくなる、という問題だ。出会いの可能性が高まれば高まるほど、お互いが代替可能なカードの1つにしか感じられなくなる。出会いを求めれば求めるほど、相手に唯一性を見いだせず、結婚が決められなくなるという逆説がここにある。

結婚が因習から解き放たれ、個人の自己決定でなされるようになったのはいいが、今度はその自由さゆえに配偶者を得られない。なんと皮肉なことか。考えてみれば、自由とは競争の別名でもあり、競争とは必然的に格差を生む。現在、もっとも勝ち組の結婚は、あえて望みもせず結ばれた美女と金持ち男なのかもしれない。ある意味、主体性のない獲得こそ、「選ばれる」という至上価値を証明するものだから。

私たちはそんな結婚序列の社会を生活している。そして、配偶者も納得も得られずにさまよう人々を、著者が「婚活難民」と呼んだことは、まことにもって言い得て妙である。(作家・伏見憲明)

謹啓

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、このたび財団法人日本性教育協会は、四月一日をもちまして、財団法人日本児童教育振興財団と合併して解散しました。当財団の有する権利義務、事業部門の一切は財団法人日本児童教育振興財団にて継承してまいります。

日本性教育協会は、財団法人日本児童教育振興財団内の「学校における性教育振興のための事業と助成」を行ってまいります。

性に関する基礎的な調査、研究及び内外の資料・文献の収集、研究会・講習会・講演会への助成などにより、性教育の普及、振興を中心とした事業活動に一層努めてまいります。

今後とも、変わらぬご支援・ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

平成二十四年四月十五日

財団法人 日本児童教育振興財団内 日本性教育協会

第12回アジア・オセアニア性科学学会

◆テーマ

「アジア・オセアニアにおける性の健康の普及増進」

日時 8月2日(木)～5日(日)

日程と主なプログラム 公用語：英語（一部日本語）

8月2日：登録 特別講演（M.Diamond）

ワークショップ①②（M.Redelman、金子和子） 公開講座 A（村瀬幸浩、石川哲也、小長井春雄、穴倉翠）

8月3日：開会式 基調講演①（K.Park） 会長講演（大会会長・大川玲子）

シンポジウム①② ワークショップ③（M.Diamond） 一般演題（口演・ポスター） 総懇親会

8月4日：基調講演②③（長谷川真理子、WAS会長・R.Coates）

シンポジウム③～⑨ 一般演題（口演・ポスター） 公開講座 B（森岡正博）

8月5日：シンポジウム⑩～⑫ 閉会式

共催 第32回日本性科学学会・2012年度全性連第42回全国性教育研究大会

会場 島根県松江市 くにびきメッセ（島根県立産業交流会館）

問い合わせ 組織委員会事務局／TEL：080-1242-5025 E-mail：info@12aocs.jp URL：http://www.12aocs.jp